

平成22年度の決算が9月定例議会で認定されました。

町民の皆さんに納めていただいた税金や、国や県からのお金がいくら入り、どのように使われたのかなどのあらましをお知らせします。

一般会計の歳入総額は61億6,180万3千円で前年比3.3%の減、歳出総額は56億9,763万8千円で前年比8.7%の減、歳入歳出差引額は4億6,416万5千円でした。

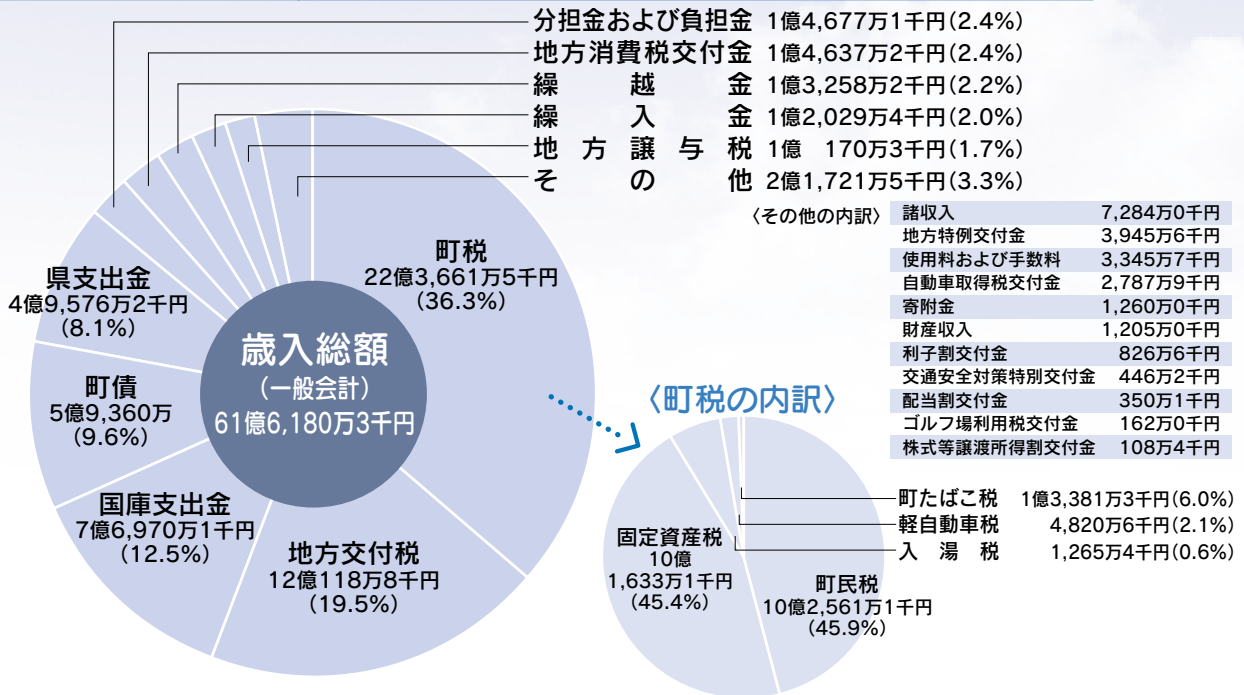
(千円未満の金額は、端数調整しています。)

一般会計

一般会計とは、町の基本的な事業経費を経理するものです。

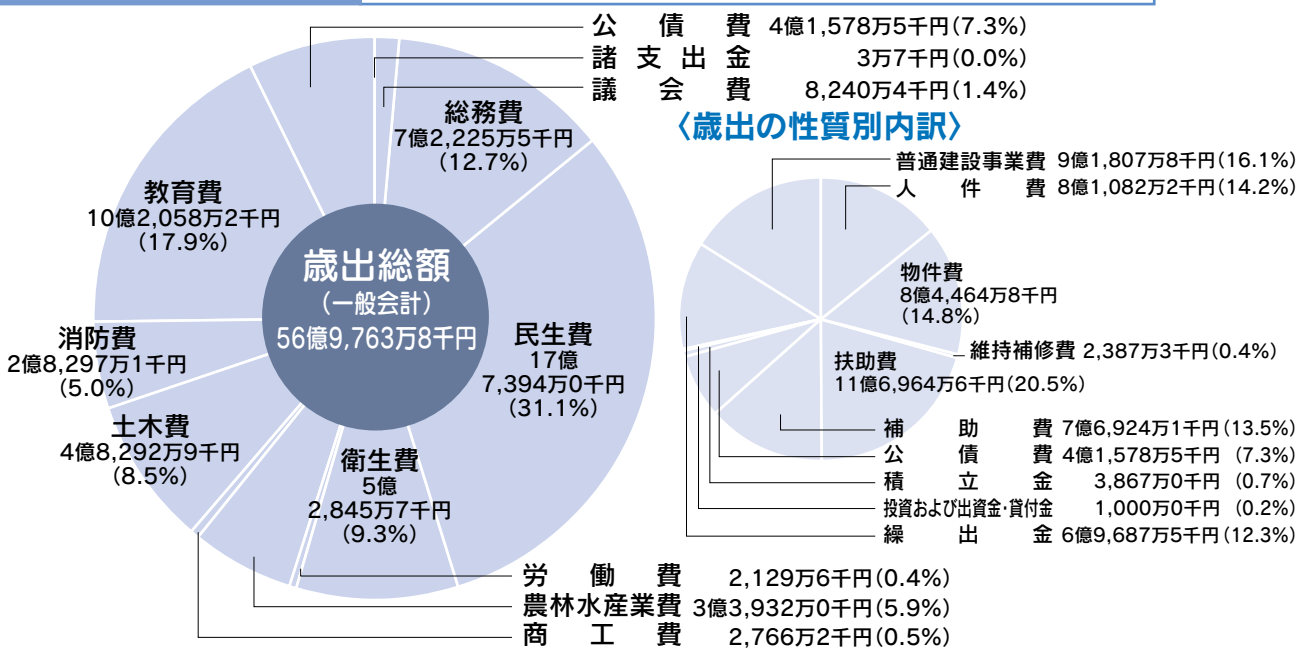
歳入

決算額 61億6,180万3千円



歳出

決算額 56億9,763万8千円



町有財産の状況	土地 1,943,163㎡	建物 48,249㎡	出資による権利 債券 1億 4,092万9千円	基金 30億 2,661万3千円	自動車 39台	消防自動車 6台
---------	------------------	---------------	-------------------------------	------------------------	------------	-------------

平成22年度決算を お知らせいたします

特別会計

特別会計とは、特定の歳入を特定の歳出に充てる場合など、一般の歳入・歳出と分けて経理する会計のことをいいます。

特別会計の決算

特別会計名	歳入額	歳出額	差引残額
学校給食事業	9,629万2千円	9,607万3千円	21万9千円
公共下水道事業	3億2,228万2千円	3億2,198万2千円	30万0千円
国民健康保険事業	18億8,542万1千円	18億1,676万1千円	6,866万0千円
農業集落排水事業	1億4,227万0千円	1億4,217万0千円	10万0千円
住宅新築資金等貸付事業	8,027万0千円	8,027万0千円	0千円
老人保健事業	1,315万5千円	1,315万5千円	0千円
介護保険事業	9億6,039万8千円	9億4,030万2千円	2,009万6千円
後期高齢者医療事業	1億2,427万1千円	1億2,228万0千円	199万1千円



水道事業会計の決算

収益的収支

差引残額△1,914万7千円

収入 3億6,466万2千円
支出 3億8,380万9千円

資本的収支

差引残額△5,349万2千円

収入 1億3,707万円
支出 1億9,056万2千円

借入金元金残高…………… 16億1,683万8千円

借入先内訳

財務省財政融資資金 …… 11億72万2千円
公営企業金融公庫……………5億1,611万6千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,349万2千円は、過年度分損益損益勘定留保資金4,614万円、当年度分消費税および消費税資本的収支調整額349万円、当年度分損益勘定留保資金386万2千円で補てんした。

町債の状況（公営企業を含む町の全事業会計）

住みよい町づくりのための建設工事などの財源に充てるため、町債を借り入れています。町債の総額は、平成22年度末現在で107億2,854万4千円です。これを町民1人当たりに換算すると54万9千円で、1世帯当たりでは161万8千円となります。

町債（借入金）の元金残高

会計名	平成22年度末現在高
一般会計	51億9,093万0千円
公共下水道事業	25億1,865万2千円
農業集落排水事業	13億8,980万8千円
住宅新築資金等貸付事業	1,231万6千円
水道事業会計	16億1,683万8千円
合計	107億2,854万4千円
○1世帯当たり	161万8千円
○1人当たり	54万9千円

※人口：19,531人 世帯数：6,629世帯（平成23年3月31日現在）

町債（借入金）の元金残高の推移

年度	金額	1世帯当たり	1人当たり
平成22年度末	107億2,854万4千円	161万8千円	54万9千円
平成21年度末	107億1,229万4千円	165万4千円	55万6千円
平成20年度末	100億8,961万1千円	158万5千円	52万9千円
平成19年度末	85億414万5千円	135万7千円	45万0千円
平成18年度末	83億5,005万9千円	137万4千円	44万9千円

※平成19年度末以前の金額には、水道事業会計の町債（借入金）が含まれていません。

町民1人当たりの決算額

歳入 315,488円	
町税	114,516円
地方交付税	61,502円
国庫支出金	39,409円
町債	30,393円
県支出金	25,383円
分担金および負担金	7,515円
内 地方消費税交付金	7,494円
繰越金	6,788円
繰入金	6,159円
内 地方譲与税	5,207円
諸収入	3,729円
地方特例交付金	2,020円
使用料および手数料	1,713円
自動車取得税交付金	1,427円
その他	2,233円
計	315,488円

歳出 291,723円	
議会費	4,219円
総務費	36,980円
民生費	90,827円
衛生費	27,057円
労働費	1,090円
内 農林水産業費	17,374円
商工費	1,416円
土木費	24,726円
消防費	14,488円
教育費	52,255円
災害復旧費	0円
公債費	21,289円
諸支出金	2円
計	291,723円

決算に基づく吉岡町の財政指標

健全化判断比率と

資金不足比率を公表します

地方公共団体財政健全化法が平成21年4月から全面施行されました。各地方公共団体は、健全化判断比率として①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の各比率と、公営企業の資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表することとされました。

そこで、これら各指標の平成22年度決算における比率をお知らせします。

▼問合せ先

財務課財政室

☎ 54・3111(内線132)

健全化判断比率

単位：%

指標	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	赤字なし	15.00
連結実質赤字比率	赤字なし	20.00
実質公債費比率	8.8	25.00
将来負担比率	39.9	350.00

資金不足比率

単位：%

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.00
公共下水道事業特別会計	資金不足なし	
農業集落排水事業特別会計	資金不足なし	

「実質赤字比率」

|| 赤字なし

福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すのが「実質赤字比率」です。吉岡町において実質赤字額はありませぬ。

「連結実質赤字比率」

|| 赤字なし

一般会計および特別会計すべての赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すのが「連結実質赤字比率」です。吉岡町において連結実質赤字額はありませぬ。

「実質公債費比率」

|| 8.8%

地方公共団体の長期の借入金や地方債といい、地方債の元金および利息の支払いを公債費といいます。この公債費や似た性質を持つ経費が、一般財源(使い道が特定されず、町が自由に使える財源)のどれくらいの割合を占めているかを指標化したものが「実質公債費比率」です。この比率

は、過去3カ年分の比率の平均値を用いると決まっています。この比率が低いほど公債費などの支払いが減少し、その他の事業に使える財源が多くなります。吉岡町の比率は

8.8% (前年度比△0.6%)です。早期健全化基準は25.0%とされています。

「将来負担比率」

|| 39.9%

現時点で、地方公共団体における借入金(地方債)や将来支払っていく可能性がある負担金などの残高の程度を指標化したものが「将来負担比率」です。将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。吉岡町の比率は39.9% (前年度比△15.4%)です。早期健全化基準は350.0%とされています。

「資金不足比率」

|| 資金不足なし

公営企業(上水道、下水道事業)の資金不足が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるかを指標化し、経営状況の深刻度を示したものが「資金不足比率」です。吉岡町において資金不足はありません。